

第 3 回 湖南省立地適正化計画庁内検討委員会

議 事 録

- ・ 日 時：平成 28 年 8 月 25 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 40 分
- ・ 場 所：湖南省東庁舎 3 階 第 3 会議室
- ・ 出席者 委 員： 建設経済部長（総括）、建設経済部次長、健康福祉部次長
教育部次長、都市政策課長、商工観光労政課長、地域創生推進課長（代理）
財政課長、生活環境課長、事務局： 都市政策課

● 主な意見（要旨）

- 商工観光労政課長** 駅勢圏の赤い線が目立ってしまい、誤解を招くため、居住誘導区域や都市機能誘導区域の線を分かりやすい目立つ線に表示した方がよい。駅勢圏の方が薄くて良いのではないか。
- 生活環境課長** 行政が行う施策に「コミュニティバスの維持・拡充」とあるが、財政的には便数を減らすとかエリアを絞って収益を上げたい考えもある。むしろ、利用促進を図ると書いた方がよい。「利用促進」も施策の 1 つになりうる。
- 財政課長** 行政コストの削減という趣旨からは、バスの減便、ルートの見直しはありうる。この計画策定に伴う行政コストの見通しや関係性は描けないのか。
- 事務局** 将来、市街地がコンパクトになった場合、バスに限らず上下水道など様々な行政サービスのコストがどのように変化していくかをシミュレーションすることは可能かもしれないが、計画策定の手引きでもそこまでの想定はしていない。
「維持・拡充」を「利用促進」と書き換える対応で良いか。
- 生活環境課長** バスは、どの路線で減っているというわけではなく、全体的に利用が減少している。現在は、元々免許を持っていない女性が多いが、これからは大半が免許を持っている時代になっていくため、利用の傾向が変わってくる可能性がある。
デマンドバスについても検討中だが、収益率はコミュニティバスよりも小さく 1 割程度と想定される。
- 商工観光労政課長** 現時点では維持・拡充から利用促進といった言葉の変更程度が妥当か。
将来的に、住居系の市街地拡大はないということで良いのか。また、市街化調整区域での地区計画を活用した開発も可能だが、どのように考えるのか。
- 事務局** 人口が減少し市街地をコンパクトにという時代に、拡大することは考えにくい。市街化調整区域の地区計画は、「できる」というだけでそれを推奨するものではなく、扱いはこれまでと変わらない。
産業系の市街地拡大は今後もありうるが、住居系の拡大には相応の理由づけが必要になってくる。
- 教育部次長** この計画に合わせて、住・商・工の色分けも変えていくのか。
- 事務局** 基本的には、現在の用途地域の上に居住誘導区域、都市機能誘導区域の線を重ねるもので、用途地域を変更するものではない。ただ、準工業地域で、居住誘導区域に入れる箇所などは、用途地域の変更もありうる。

- 財政課長 今住んでいる人に、住みやすい、住みやすさを維持することを示すのは分かるが、そうした場合の財政的なメリットは示せないか。
- 健康福祉部次長 何か補助事業の対象になるものはあるのか。補助対象にならない施設まで誘導施設にすることに意味はあるのか。
- 事務局 公共施設の多くは立地適正化計画関連の補助対象とはならないが、コンパクトなまちにしていくことを市民に伝えていく上で、行政の施設も利便性の高い場所にあるべきということを責務として提示する趣旨で記載している。
- 商工観光労政課長 庁舎建て替えも甲西駅周辺であり、行政としては甲西駅周辺が補助事業の対象にならないと意味がない。
- 事務局 甲西駅周辺がD I Dに含まれないのは、統計上の区域設定が周辺の人口密度の薄い地区を含んでいるためであり、D I Dに含まれるよう統計区の変更等を働き掛けていく必要があるのではないか。
- 事務局 甲西駅周辺は、人口密度はD I Dの要件（40人/ha）をクリアするが、一体として何人という要件（5,000人）もあり、これをクリアしていないと思われる。これが行政上不利になるということであれば、区域の変更を要望することはあってもよいのではないか。
- 財政課長 文化機能の誘導施設で中央図書館と図書館支所とあるが、湖南省の場合は「図書館」だけでよいのではないか。他にも、美術館、博物館、市民会館等は不要ではないか。
- 健康福祉部次長 子育て総括支援センターは、機能としてはあるが、ハコモノとして整備するものではない。子育て機能についても精査が必要。
- 商工観光労政課長 商業機能についても、湖南省の場合は市街地内の身近なところにスーパー、大規模商業施設は郊外部という方がなじむかもしれない。
- 事務局 湖南省として実態にそぐわない施設は、削除したり表記を変えるなど、これから調整していきたい。
- 教育部次長 湖南省は、国道1号バイパスが整備され、いつまでも今の市街地形態のままが良いとは限らない。これからの都市計画は、新たに市街地を拡大していくことも考えるべきと思うが、この立地適正化計画はリンクするのか。
- 事務局 立地適正化計画はマスタープランの一部でもあり、基本的には定期的に見直していくことになる。
- 事務局 国道1号バイパス沿いに産業系の土地利用が進展した場合に、現道沿いの土地利用をどうしていくかということは考えていく必要がある。ただ、人口が減少する、コンパクトなまちづくりが必要という流れの中では、住宅地をバイパス沿いに整備していく考え方はない。